

栄養士職
集団討論課題

平成27年4月に施行された食品表示法において、容器包装に入れられた一般用加工食品等には栄養成分の量及び熱量の表示（以下、「栄養成分表示」という。）が義務付けられました。

しかし、消費者庁が令和4年度に実施した調査では、「食品に栄養成分表示がされていることを知っている人」の割合は約7割に留まっています。また、「知っている」と回答した人の中で、「ふだんの食生活で栄養成分表示を参考にしている人」の割合は約6割となっていることから、消費者が栄養成分表示を一層利活用しやすくする取組が求められています。

大阪府では、令和6年3月に策定した第4次大阪府食育推進計画に基づき、食品表示に関する基礎的な知識の普及や健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組を行っています。

そこで、食品表示のうち特に栄養成分表示の活用を促すにあたり、大阪府として効果的であると考えられる取組について、グループで話し合い、意見をまとめてください。